

2022～2023年度活動方針（案）

はじめに

2020年の初頭から始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、2年を経過しても未だ収束の兆しが見えません。さらに、東日本大震災の復興最中での福島県沖地震や、ロシアのウクライナ侵攻による混乱など、経済、・社会・働く私たちの暮らしは、甚大な影響を受けています。

出口の見えない私たちの生活不安に対し、国や行政からは様々な対策が講じられるものの、どれもが一過性のものに限られ、社会保障制度の根本からの改善を急がなければ、隠れた貧困や格差は益々拡大し、社会の分断にもつながりかねません。

SDGsがめざす「誰一人取り残さない」持続可能な社会を築くためにも、社会のセーフティネットを充実させ、誰もが安心して暮らせる社会保障の基盤を、中央労福協と全国の労福協が一体となって求めています。

その中で、私たち福井県労福協は、来年の1月に創立60周年を迎えます。労働組合と各福祉事業団体が組織を超えて「労働者の福祉の充実と生活向上をめざす」ために結集した運動は、諸先輩方々の努力により60年の実績とともに引き継がれてきました。

60年の節目となる本年は大変厳しい社会情勢ではありますが、今だからこそ労働者福祉運動の大切さを訴え、「2030年ビジョン」の実現と福井で働く全ての人が安心して暮らせる社会のための取り組みを進めます。

取り組みにあたっては、構成福祉事業団体と連合福井、関係する諸団体、そして中部労働者福祉協議会・北陸ブロックとの連携をはかり、そして本年は、福井県と連携し県内市町の自治体担当者連絡会議を新たに開催するなど、労働者福祉のネットワークをさらに広げ、県内労働者および労働福祉事業団体にとって有益な活動を展開します。

I. 労働者自主福祉運動と働く人を繋ぎ、労働福祉事業団体の強化・発展をめざす

1. 教育活動

(1)労働福祉事業団体の啓発および次代を担う人材育成のための研修会の開催

労働者福祉協議会および各労働福祉事業団体の理念・歴史講座に加えて、その理念に基づいた事業団体の商品が私たち労働者に優遇された制度であることを具体的な事例や金融・共済商品等を紹介しながら、生活に身近な内容となる研修会を企画します。

また、本研修会をとおして各組織でも同様の研修会を開催していただけるよう、講師紹介などの支援を行い、次代を担う人材育成の強化と、すべての働く人に繋ぐ取り組みを展開します。

(2)ライフプランセミナーの開催

ライフプランセミナーを福井県労福協、北陸労金、こくみん共済 coop、福祉基金協会の4者主催で継続して行います。年金セミナーをベースに、生涯現役推進事業の経験を継承して、定年後の充実したセカンドライフのための生活保障や、新しい働き方など、定年退職前に必要な諸準備に役立つ、ライフプランセミナーを開催します。

(3)(公財)福井県労働者福祉基金協会と連携した研修会の開催

全国で活躍する人材や事例を学ぶため、(公財)福井県労働者福祉基金協会が主催する研修会と連携します。研修会の開催に当たっては、経費の一部負担や、研修会の運営に協力するとともに、労福協事業との相乗効果が生まれるよう、企画段階から参加します。

(4)組織単位の研修会との連携

福井県退職者連合の研修助成制度を継続して実施します。さらに、各組織単位で開催されるイベントや新入組合員研修等と連携し、福祉事業団体のPRと利用拡大に努めます。

(5)福井県生涯現役促進地域連携事業の継承

前年度で終了した生涯現役促進地域連携事業で蓄積した、福井県・福井労働局・福井県シルバーメンタルセンター連合・福井県経済団体連合会との連携実績を、今後の事業展開に活かします。

また、生涯現役促進事業の実績を活かすため、定年退職後のセカンドライフに視点を置いた研修メニューなど、今後の取り組みの中で、事業の趣旨を継承します。

2. 労働福祉事業団体の連携強化

(1)連合福井の各地域協議会や地区連絡会を活かした連携活動

チームらうふく活動を支援し、労働組合と労働福祉事業団体の連携強化により、地域での自主福祉活動を推進します。

また、連合福井、地域協議会の協力を得て、産別、単組からの要望を直接聞かせていただくとともに、事業団体からの協力要請を行います。

(2)「防災・減災フェア」の取り組み

自然災害が多発する昨今、県民の防災意識の向上を目的に「家族でたのしくまなぶ！防災減災フェア」を開催します。各労働福祉事業団体のPRと事業団体間の連携強化を図りながら取り組みます。また、自治体や市民団体などより広く連携し、意義あるイベント開催に努めます。

本年は、ユニオンプラザ福井のある問屋町地域のイベント「トントンまつり」に合わせて開催する方向で、協議を進めます。

(3)組織を活かした事業推進の向上

各福祉事業団体からの要請により、福井県労福協を構成する連合福井と各福祉事業団体の組織力と関係団体のネットワークを活かして、事業推進効果の向上を支援します。

3. 広報活動

未組織労働者、非正規で働く労働者など、労福協事業を広く県内にアピールするため、報道関係に対する取材要請や、市町広報誌との連携、効果的な有料広告などに努めます。

機関紙「ふくい労福だより」の発行にあたっては、各事業団体から選出の編集委員会を引き続き開催し、内容の充実と、読者の拡大に努めます。

また、ホームページを適宜改善し、タイムリーな情報発信源として幅広い利用をめざします。

Ⅱ. 安心できる暮らしの実現に向けた働く人たちのセーフティネットの整備および未組織労働者を含めたすべての労働者の自主福祉運動の拡大

1. 多様化する生活環境に応じた事業団体の取り組み支援

多様化する生活環境に応じた、事業団体の取り組みを支援します。本年は、昨年福井県知事要請で理解を得た、北陸労働金庫の生活安定資金の改善や、こくみん共済 coop の自転車保険の推進の取り組みを支援します。

また、成人年齢の引き下げによる若年層のトラブルを回避するため、各事業団体の契約関連の制度改正やメッセージを浸透させ、各事業団体や連合福井と連携し、正しい知識の周知の取り組みを展開します。

2. こころ支えるネットワーク事業の推進(福井県補助事業)

コロナ禍で不安や困難を抱える方が増加傾向にある中、福井県内の勤労者や県民の方々にとつて、心のよりどころとなるよう「働く人の心健やかサポート事業」を進めます。

(1)メンタルケア・スペシャリスト(MCS)のフォローアップセミナー

2014年から養成した151人のMCSの活動を支援するため、職場での実践に向けたステップアップ活動に繋がる取り組みを継続的に行います。

フォローアップ研修や情報交換会の開催を行うことによって知識の向上、情報の共有化などにより、MCSとしてのレベルUPと職場での活動を支援します。

また、一般財団法人メンタルケア協会、福井産業保健総合支援センター、福井県立病院と連携して、メンタルケアセミナーを実施する企業や組合に対し、講師派遣の継続を行います。なお、職場や地域でのメンタルケアセミナーの開催、利用拡大を呼びかけます。

(2)取り組みの展開

これまで実施した、MCS メンバーのフォローアップに加えて、メンタルケアの大切さを県内で働くすべての人に周知するため、MCS 対象の研修会を公開講座に拡充します。

(3)仕事でこころが悩んだら0120-556-291(こころ-ふくい)の周知

県民に対してフリーダイヤルの周知として、チラシの配布やホームページへの掲載ほか、テレビCM、ネット広告などによる周知を行います。電話でのこころの悩み相談だけでなく、相談員による企業等への出張訪問相談も受け付けます。

3. 働く悩みの解消と生活設計支援のための事業

(1)労働相談業務事業(福井県受託事業)

[労使相談センター 丹南事務所・嶺南事務所]

行政機関との連携を強化するとともに、チラシ配布、ネット広告などを活用して周知拡大を図ります。また、メールによる相談や電話予約による時間外(夜間や休日)対応を継続します。

[過労死防止対策]

連合福井や福井労働局、福井県労働政策課と連携し、街宣活動(福井・丹南・嶺南)で啓発チラシの配布を行うなど、過労死防止対策の取り組みを継続します。

(2) ライフサポートセンター福井

「くらしの悩み相談窓口」として継続していきます。なお、他県のライフサポートセンターの取り組みを参考に事業運営を取り組みます。

(3) 県内の相談事業者との連携

福井県内には、国、県、市町の行政機関が実施する相談窓口に加え、弁護士・社労士などの士業関係者や、NPO 法人等の相談窓口など、多くの団体が福井で働く人たちの相談業務を担っています。これらの団体との連携や、それぞれの団体が抱える課題等を共有し、福井県労福協の相談事業にも活かすため、連絡会議等の設置に向けて福井県等と協議を進めます。

4. 文化・スポーツ関係事業

(1) 第72回福井県勤労者美術展

(公財)福井県労働者福祉基金協会と共に、福井県労福協としても経費の一部負担および事業運営に協力します。

(2) 家族ふれあい事業

連合福井の各地域協議会が実施する家族ふれあい行事の趣旨に賛同し、費用および労働福祉事業団体と連携した協力を行います。

(3) 文化公演活動

利用者から好評のスタジオジブリ・レイアウト展、誕生65周年記念ミッフィー展などのチケット補助事業を本年も継続して実施します。コロナ禍の動向も注視しながら行いますが、本年は、各年代の興味に対応できるよう、県内で開催される催しの中からいくつか選定し、複数の催しから選択できるような仕組みを検討します。なお、福井県労福協の補助対象として適切な催しであることを検討し、補助対象を決定します。

(4) 第94回福井県中央メーデーおよび各地域協議会メーデー

メーデーの意義を主体にした情宣や広報の発信について協力を行います。また、労働福祉事業団体のチラシを参加者に配布し、事業団体のPRと利用拡大をはかります。

III. 関係団体との連携、協力をより深めるために

1. 福井県および県内市町自治体との連携

各労働福祉事業団体の円滑かつ効果的な運営に資する要望等を取りまとめ、福井県知事に対して要望書を提出するとともに、意見交換を実施します。

本年は、昨年度要請で知事の理解を得た、県内自治体の労働行政担当者会議の開催に向けて、福井県と連携して取り組みます。会議の内容は、中央労福協が取り組む全国的な労働環境の課題や、福井の福祉事業団体の現状、労働相談の特徴などの情報交換を行い、労働者自主福祉事業の周知と行政と連携できる取り組みを模索することを目途とします。

2. 関係諸団体

福井県労福協の活動を進めていく上で、福井県退職者連合や、ろうきん友の会などとの連携も、大切です。さらに、福井県をはじめとする各自治体との連携、社会福祉活動での福井県社会福祉協議会などとの連携、福井弁護士会、福井県社会保険労務士会など各団体との連携により幅広い自主福祉事業の展開に繋いで行きます。

3. 反貧困キャラバン

福井弁護士会、福井県司法書士会、その他関係する市民団体と連携し、反貧困キャラバン2022に参画し、集会や街宣行動を行います。また、貧困問題などについて福井県、福井市をはじめとして、各市町への要請行動にも参画します。

4. 連合福井寄付講座(福井県立大学)

「メンタルヘルス対策の重要性・福井県労福協の『こころ支えるネットワーク事業』とは?」と「労働者福祉協議会の取り組み」の2講座を担当します。

本年は、4月から施行された成人年齢の引き下げにかかる注意点について、講義の中に盛り込み、若年層への周知を進めます。

IV. 組織強化に向けて

1. 三役会議および幹事会

三役会議(偶数月)、幹事会(奇数月)をそれぞれ年6回の頻度で開催します。

三役会議では中期的観点での組織運営や、各種活動の方向性を検討します。幹事会では活動の具現化と各組織への共有化を図ります。

2. 中央労福協・中部労福協・北陸ブロック等への対応

中央労福協・中部労福協の機関会議や研修会に出席し、事業方針や内容の意義を確認するとともに、ブロック各単協の取り組みを参考にし、福井県労福協の事業高位化を目指します。

3. その他の会議

必要に応じて事業団体TOP連絡会議および実務責任者会議等を開催し、各福祉事業団体の取り組み共有化、およびサポートを行います。

また、これらの会議と、あり方検討委員会、適正化委員会をとおして、事業団体離れの課題や、今後予定の構成事業団体の減少に対する新たな構成組織の検討など、組織内外の両面から労福協事業の改善につながる協議を進めます。

4. 新型コロナウイルス感染症への対応

2020年2月から続く新型コロナウイルス感染対策の中、中央労福協、中部労福協・北陸ブロックや連合福井および各労働福祉事業団体と連携・調整しながら、活動のあり方や会議のもち方、移動の選択など、都度、関係者との協議を行いながら取り組みを進めた実績をもとに、多くの制限がある一方で、遠距離の講師の講演を自宅で聴くことができるなど、リモート講演会やweb会議の新しい効果を知ることができました。この実績をコロナ禍収束後においても活かせるよう、福井、丹南、嶺南を拠点とした機器の整備等について、関係団体との協議のうえ進めていきます。

V. 創立60周年を迎えるにあたって

福井県労福協は、1963年1月に創立され、来年の1月で60周年を迎えます。

60周年を迎えた事は、これまで諸先輩方々が積み上げた取り組みによるものと心から感謝し、更なる発展をめざして本年度の取り組みに臨みます。

なお、記念事業等については、コロナ禍収束の動向も注視し、来年1月を目途に、各構成事業団体のご意見を頂きながら検討することとします。

以上